

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成23年12月2日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成23年9月28日 第3973号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区久世大藪町26番地の2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区天神橋二丁目北2番11号

株式会社 大倉

代表取締役 川合洋明

(都市計画局都市景観部開発指導課)